

令和5年度 第2回君津市在宅医療・介護連携推進協議会会議録

1. 開催日 令和6年2月21日（水）
2. 時間 午後7時00分から午後8時00分
3. 開催場所 君津市役所 災害対策室
4. 議題
 - (1) 地域の医療・介護の資源の把握について
 - (2) 医療・介護関係者の情報共有の支援について
 - (3) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について
 - (4) 医療・介護関係者の研修について
 - (5) 地域住民への普及啓発について
 - (6) 君津市地域包括支援室配布資料案について
 - (7) 認知症初期集中支援チームについて
5. 公開または非公開の別 公開
6. 出席委員 10名 保住 寛 神 由紀彦 平野 直樹 阿部 環
須永 洋平 松平 克彦 石川 雅尚 角田 京子
立野 慎也 鈴木 裕子
7. 欠席委員 1名 林 英一
8. 出席職員 8名
高齢者支援課長 濱松 和徳
高齢者支援課地域包括支援室長 安藤 久雄
高齢者支援課地域包括支援室総括保健師 開田 亜貴子
高齢者支援課地域包括支援室主任保健師 原田 真由子
高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員 山口 礼子
高齢者支援課地域包括支援室主任介護支援専門員 藤原 香
高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士 竹内 久美
高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士 村山 亮太
9. 傍聴者 0名

(午後6時50分開会)

○濱松課長

皆様、こんばんは。定刻前ではございますが、皆さんお揃いになりましたので、本協議会を開催したいと思います。本日は、大変お忙しい中、また雨で足元の悪い中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めます福祉部高齢者支援課長の濱松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員についてご報告させていただきます。本日の出席委員は委員総数11名の所、林副会長より欠席のご連絡を頂いておりますので、10名ということで、過半数に達しておりますので君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立することをご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして君津市在宅医療・介護連携推進協議会の保住会長にご挨拶を頂きたく存じます。

○保住会長

皆さん、こんばんは。今日は第2回ということで、君津市在宅医療・介護連携推進協議会ということですが、このタイミングでできることを大変喜ばしく思います。是非活発な議論をして頂ければと思います。本日はよろしくお願いいたします。本日は、議題が7つありますので、それぞれ意見あると思いますのでよろしくお願いいたします。

○濱松課長

ありがとうございました。それでは、ここで議事に入ります前に令和6年2月から君津市東部地域包括支援センター選出の委員に変更がありましたので、新たに委員になりました立野慎也様に委嘱状を交付いたします。立野様、事務局前にお願い致します。

～委嘱状の交付～ 省略

ありがとうございます。それでは、立野様、自己紹介をお願いいたします。

○立野委員

はじめまして。2月より急ではございますが、君津市東部地域包括支援センターのセンター長を務めることになりました立野と申します。まだまだ経験等も少なく、色々勉強させて頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○濱松課長

本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則により、公開することとなっております。本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議になりますけれども会議録を作成し、公開させていただきます。あわ

せて、くわしい事例や検討中の資料等に関しましては公開致しませんのであらかじめご了解頂きたいと思います。また、感染症拡大防止の観点から終了予定時間に会議が終了できるように、議題ごとに時間を区切らせていただきます。時間となりましたら事務局の方から合図をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

君津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第6条の規定により、会議の議長は、会長が務めることになっておりますので、これ以降の議事進行につきまして、保住会長をお願いしたいと思います。

保住会長よろしくお願いいたします。

○保住会長

はい、拝命されましたので、私の方がこれから先、議事進行をさせていただきます。それでは、議題に入らせていただきます。

議題1 地域の医療・介護の資源把握についてですけれども、これを事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

【 議題1 地域の医療・介護の資源の把握について 】

(事務局説明)

○保住会長

ありがとうございました。ただいまですね、事務局から説明がありましたけれども、これに対して意見などございましたら、挙手したのち発言をお願いします。

特になさそうですかね。

それでは、もし何か意見ございましたら、また出して頂ければと思いますので、この件はこの辺でということにしめさせていただきます。

では続きまして議題2に移ります。

議題2 医療・介護関係者の情報共有の支援について、これを事務局からの説明を求めます。よろしくお願いいたします。

【 議題2 医療・介護関係者の情報共有の支援について 】

(事務局説明)

○保住会長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明ですけれども、意見などございましたら、挙手したのち発言の方、各委員お願いいたします。

内容的には特に問題、質問等はないということで各委員よろしいですかね。

では、この内容で引き続き進めて頂けるように事務局の方でよろしくお願いいたします。

では、続いての議題にうつります。

議題3 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について、ですけれども、これも事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

【 議題3 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について 】

(事務局説明)

○保住会長

説明ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明、発言ありましたけれども、委員の皆様、この件に関して質問・ご意見ありましたら、挙手したのち発言の方をお願いいたします。

委員の方からは特にないですかね。

私自身がこちらはサポート医として担当しているわけですが、君津市に関しても、非常に包括の方々が相談を受けて頂き、実際にサポート医まで上がらずに医療につながる、介護につながるケースが、比較的が多い、スムーズに進んでいる印象があります。これもひとえにやっぱり皆様方、各部署での頑張りがあるからだと思えますけれども、やはりこれから高齢者が非常に増えて行く中、特に老々介護だったり、この方の様に独居だったりとか、非常に増えて行く中でどうしてもそれまでの医療体制や介護体制からこぼれてしまう方が出てくると思うので、そういう方々に対して是非こういう形でなんとかすくい上げることができるシステムがあるんだよということを、いろいろな形でアピールできればいいなと思うので、私が担当しているので、よろしくお願いいたします。

他にご意見はありますでしょうか。

では、ないようですので、今の意見などを参考に事業の検討をよろしくお願いいたします。

では、続きまして議題4にうつります。議題4 医療・介護関係者の研修についてを事務局から説明をお願いいたします。

【 議題4 医療・介護関係者の研修について 】

(事務局説明)

○保住会長

はい、事務局、説明ありがとうございました。これに関するご意見・ご質問などありましたら、委員の皆様、挙手ののち発言をお願いいたします。

どうでしょうかね。

私からひとつだけ質問をします。まず令和4年、5年度のバイタルリンクの説明・研修については、私も参加させて頂いて、非常に有意義なことだったと思います。できるだけICTがスムーズに使えるような環境をどんどん作っていきたいとは思いますが、私自身も少し使い始めて、やはり効果があるなど、ただ、これがかなり効果を発揮するにはより多くの方が、より手軽にというか使いやすい環境を作ることが大事だと思うので、引き続きPRもしくは使い方の研修とかができれば良いなと思いますので、その点は検討をよろしくお願いいたします。

それと、このハラスメントの問題ですね。やはり非常に各分野で問題になっているんですけども、これ、どういう形で、例えば研修会するとすれば、誰か講師を呼んでやるのか、経験例とかそういうのでやるのか、もし何かプランがありましたら教えて頂ければと思います。

○事務局

ご質問ありがとうございます。今年度、先ほど話にもあった木更津市さんが研修を行っておりまして、包括の職員が見学をさせて頂きました。講師としましては、法テラスの弁護士さんがまずお話を頂いた後、グループワークという形でこういったケースだったら皆さん、どういった対応をしますかとかそういったことを話されていまして、同様の内容になるかなと思っております。

○保住会長

ありがとうございます。確かにグループワークの中でより具体的なイメージがわけば、それをさらに参加した方が各組織に持ち帰って頂ければ、何らかの対策になるかとは思いますが、この手の問題は、やはりどんどん出てくるとは思うので、ある程度積極的に情報の共有をしながら、こういう対策を立てられるよということをや頂ければと思いますし、医師会を通じて、一応市の行政の方にもこれに関する何か働きかけがあったと思うんですけども、そちらに関してはまだ市の検討途中ということですのでよろしいですかね。ちょっとこれは医師会サイドからの質問で申し訳なかったんですけど。そういった形で、いわゆる、法律的なところやあるいは実際の情報の共有とかで、こういう事案をできるだけ、できれば本当にゼロに持っていきたい、なくしたい、それが無理でも出た時に速やかに対処できる体制を作ればということだと思いますので、是非、推進の方よろしくお願いいたします。

他にご意見はありますか。よろしいですかね。

議題4の方はこれで閉めさせて頂きます。

続きまして、議題5 地域住民への普及啓発について、という点で事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

【 議題5 地域住民への普及啓発について 】

(事務局説明)

○保住会長

事務局、説明ありがとうございました。ただ今の説明に対して意見・質問ありましたら、挙手したのち発言の方お願い致します。

特にはないですかね。私からもしあるとすれば、今回の人生会議、前回は望月先生の講義で、今回が具体的にフレイルとかもですし、あとVTRも用いたのですが、そうですね、おそらく次のステップとしてまたさらにこういうグループワーク形式みたいな形がもしできればと思いましたが、なかなかちょっと周知の段階で、少し皆さんの中には難しいかなと思って、確かにこの今度のアプローチとしては法務局やいわゆる法律的なものとか、実際に準備する具体的な物が何かという事例を出した方が確かに、もしかしたら住民の方々には受け入れやすいのかなという気がしますね。実際に動かれている方の意見とかも伺いたかったですけれども、先進的にやられている医療機関や君津の中でも例えば望月先生とかけっこうやられている先生がいらっしゃるみたいですし、実際にまた地域包括でそういうところが出てくる人があれば、もう少し突っ込んだことができるなどは思いますけど、まだちょっとこう、あれですかね、君津市全体ではもう少し情報周知の段階かなとは思っているので、私はこの来年度の案が良いかなと思いましたが。他にご意見等、もしありましたら。大丈夫ですかね。

では、この方向でということで進めて頂くということで、よろしくお願ひします。

では、続きまして議題6ですね。君津市地域包括支援室配布資料案について、それでは事務局から説明をよろしくお願ひします。

【 議題6 君津市地域包括支援室配布資料案について 】

(事務局説明)

○保住会長

説明ありがとうございました。ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等ございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

○松平委員

これは(資料 議題6-2) どうやって配布を。予定は。

○事務局

もしも手帳の方はですね、基本的には各包括の窓口であったりとか、行政機関の窓口に置かせてもらったり、あと、先ほど話があった通り来年度ですね、市民向け講演会を開催する際にですね、こちらを活用するような場面を作って、窓口で無料で配布

していますよという形でPRも兼ねてできたらなという風に考えています。

○松平委員

配布方法なんですけれども、ホームページも、まあ、知っている人はいいと思うんですね。だけど、回覧板で全部に配って見たらどうなんですかね。

○事務局

回覧板はですね、当初は考えたんですけれども、予算的にもちょっと限りがある関係でですね、必要な所に届くように、それこそ公民館であったり、各包括とか、高齢者の方が訪れるような場所にですね、できたら病院とかにもお願いできたら最高かなとも思うんですけど、目につくような場所に置ければということで、紙のですね量もそんなに多くないので、数はある程度作れると思いますので、許可頂いたところに置かせてもらえればと、現在考えております。

○保住会長

他に質問はありますでしょうか。

○松平委員

ホームページは何の話ですか。

○事務局

エンディングノートがですね、ホームページでダウンロードできる形で現在、配布しているという話をさせて頂きました。こちらが枚数が多くてですね、先に印刷して窓口に配布するには、部数が足りなくてですね、皆さんにコピーをして頂ければという形で、データのみを提供をさせて頂いております。少したまに欲しいという方いるので、10部程度は窓口に用意はしてございますけれども、原則的にはホームページでダウンロードできますよという形にしています。ですので、先ほど話があったもしも手帳もですね、一応、ホームページに載せられればと思うんですが、サイズの特殊なサイズでA3の上下半分に切っている形になっているので、二枚一組になるんですけれども、これPDFのデータで打ち出せるよという形も同時に合わせてしようかなと思っております。

○松平委員

ホームページを見られる状態というのは、ある程度パソコンをいじれて、やれる人だと思ってしまうんですけども、そういう人たちっていうのは大体30代か40代だと思う。高齢者の方でパソコン持って、あれを出すのは無理な話で、それと、周知をするにあたって、例えば、本当は一番いいのは先ほどの回覧板が一番いいんですけれども、やはり、せっかくこれだけいいものを周知する方法がもうちょっと考えた方が良くないのかなと思います。

○事務局

一応ですね、窓口の方には、QRコードがついたマイエンディングノートがダウンロードできますよというようなチラシも置いてはありますが、あと先ほど、一番最初に話した資源リストの中にもですね、エンディングノート、市で作ったものも使えますよということで、ダウンロードのQRコードの方、張り付けたページを用意してあるような形で一応、広報もしているんですが、また、より広く知ってもらえるようにですね、今後もいろいろな方法を考えていけたらなという風に考えております。

○松平氏

難しいですよ。私は六十代後半なんですけどもQRコードとか、スマホでかざして云々やるっていう方法、パソコンを使うっていうのは、結構抵抗があって、まだアナログの人間なんですけども、だからそういう人たちにせっきゃくこれだけいいものを周知する方法をもうちょっと考えて欲しいなと思います。

○事務局

わかりました。ありがとうございます。

○保住会長

他に何かご意見ありますでしょうか。

○阿部委員

すいません、いいですか。

○保住会長

はい、どうぞ。

○阿部委員

私もちょっとこのマイエンディングノートを使ってみようと思って話したことがあったんですけど、やっぱり記入量が結構多いのと、やっぱり高齢者も難しいので、ご家族がやっぱりこれを出して記入するのかなっていう風に、そういう風に使うのが一番いいのかなと思ってちょっと考えた所でした。そこに、「もしものときのために」、これがすごくきっかけになるなと思ったので、この二部があることで、すごく話がつながりやすいし、まずこれを見てもらって、ちょっと家族にとってもらってという形がすごく使いやすいのかなと思いました。あとこの、せっきゃく作ったいいものなので、できるかどうかわからないんですけど、行くところが限られている所の窓口だと行く人が限られてしまうので、コンビニとかで置くことはできるんですかね。あるいは、コンビニのお弁当の配布する時に一緒につけるとか、そういうことができればもう少し色んな人の目に止まるじゃないかなと。

○事務局

診療所とかに置いて、高齢の方に持たせてもいいですよ。

○保社会長

普通に病院にあった方がいいですよ。

○事務局

ありがとうございます。エンディングノートの方は先ほど話した通り、本当に量が多くてですね、本当にもりもりで作ってしまったんですね。最初は、エンディングノートは作るつもりがなくて、なぜかという、今市販でいいものがたくさんできているのでいらないだろうと当初は考えていました。ただ、色々な意見を聞く中でですね、ご家族が亡くなった時に、ゴミ出しどこ、というところから始まりまして、何の手続きをどこの窓口でしたらいいの、っていうのが各市で違うよという話があって、それはあったらいいねと思ったんですが、市民課の方でも実はそういうものは用意していたりするので、必ずしもエンディングノートである必要はないと考えていたんですけども、いろいろなものが一体になっていると、家族はいいよねって話があって、先ほどにも話があったように、量が多くなりすぎたことによって、本人が書くというよりはご家族が聞きながらとか、そういうものになってしまったので、そういう部分もあって、QRコードで、少し若めの方がダウンロードするみたいなイメージになってしまったのは、事実です。ただ、その反省を生かした中で、実際に一番したいのは高齢者の方の本当のご意見が反映されるようにしなくちゃいけないというところが一番大事なところだったので、今回の人生会議の講演会をした中で、もっと簡便でいいんだということと、それこそご家族で承知してもらうのが一番大事なので、ご家族と話すきっかけにさえなればいいんだと考えた時に、本当にこれくらいの量でいいよねって話になって、これであれば今提案頂いたお弁当につけるとかっていうところもあるんですが、一番身近なことでいうと、私たちの付き合いのあるケアマネージャーさんとかですね、事業所の方を通じてこんなのあるよとどんどん宣伝するには、やっぱりダウンロードでは難しく、物を渡さないというのがあったものですから、これくらいの紙の量で、このくらいの印刷量であればですね、量産もききますので、今ご意見いただいた場所とかですね、交付っていうのを検討しながら広く、こちらの方であれば周知していけるかなという風に考えております。先ほどお話があったコンビニに置くとかですね、福祉とは関係のない窓口に置くっていうことを含めてですね、いろんなタイミングをみながら検討できたらなと思っております。ご意見ありがとうございます。以上です。

○須永委員

マイエンディングノートもこの冊子の方も、両方ともすごくあっていいなと思うんですけど、まだそんなに使われている方多くはないと思うんですけど、周知がもう

ちょっとされてくれば、使ってみようって方が増えてくるかなとそういう風に思ったんですけど、そうなってくるともうちょっとこっちの冊子（資料 議題6-1）の方はあれですけど、ノート（資料 議題6-2）の方はもうちょっとしっかりした作りの方がいいのかなっというのを感じました。

○事務局

みなさんに渡したものはホッチキスで止めたんですけど、本来はこのように冊子形式で作れるように印刷設定して、ホームページ上はございます。もうちょっと見栄えはするものになるんですが、ただ私が作ったものなので、どうしても見栄えの方はしないんですけども、業者さんからそういった提案もあるんですけども、やはりどうしても定型のものになってしまうので、若干手作りっぽくはなってしまったのですが、君津市として作るのであれば、こういうことを家族と共有してほしいとか、家族はこういうのがないと困るよねとか、困ったものにしたものですから、印刷会社に頼むとちょっとお金がかかってしまう仕様になってしまったので、すみません、手作りで済ませてしまったっていう形になっています。

○須永委員

将来的にもうちょっとブラッシュアップされていって、完成形に近いようなものできたら、しっかりした形で置いてあるといいかなという風には思いました。

○事務局

今後の編集する中で、これはというものができた時に考えてみたいと思います。
ありがとうございます。

○保住会長

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

私も特にエンディングノートの内容的にはどちらかというと結構手続きの内容が多いなと思ったので、これは逆に君津市の中で使うんだったら、非常に有効なツールになりうるかなと。これも他の部署との連携できますよね、いろいろね。極端な話、こういう事案のケースとか、それに近いケースとかあると思うので、むしろそういう最前線といったらあれですけども、そういうところの部署と協力しておいて頂くほうが、むしろ目に触れる機会、エンディングノートは多いんじゃないかなという気がしますので、私達はいわゆる連携協議会ですから、実際に介護している、これも当然インアウトつく立場で必要ですけど、書いてある情報みると結構、財産管理・遺産の話とか、むしろもっと差し迫ったところに置いておいても全然問題ないのかなという気がしますよね。そういうところの連携、市内や市内の連携をしてもらえればと思いましたね。あとは、この人生会議小冊子ですけど、本当に極端な話、医療機関全部に配っちゃっていいんじゃないですかね。個人的にうちのクリニックに置いておいて、何人持っていくかなと見てみたい気がしてまして、実際にうち、高齢者の方たく

さん来てますし、その中に老々介護、家族の介護で悩まれている方もいるので、どう
いう方が持っていくのか、逆にデータを取りたいなと思うくらい、やっぱりどれくら
い関心があるのか一番わかるのはそういうことだと思うので、これもし、ダウンロー
ドできるか、冊子があれば何部か持って帰りたいと思うので。各医療機関に協力を促
すのも医師会サイドでちょっと考えてもいいかなと思ってるので、私、これ個人的な
意見ですけど、そういう形で周知できればいいなと思いました。

○事務局

皆様から広報についていろいろなご意見頂きましたので、いろいろな方法をですね、
改めて考えて、皆さんが言ってくださったのは、広く周知した方が良いと言っていた
だけだと考えてますので、今一度、いろいろな方法を考えて周知していきたいと思
います。ありがとうございます。

○保住会長

他にご意見は大丈夫ですかね。ありがとうございます。では、これで意見取りま
とめて頂いて、参考に事業の検討をよろしくお願いします。

では、7議題目にいきますね。議題7 認知症初期集中支援チームについてですけ
れども、事務局から説明をお願いします。

【 議題7 認知症初期集中支援チームについて 】

(事 務 局 説 明)

○保住会長

ありがとうございます。これに関して何か疑問・質問等ありましたら、委員の方
からご意見をお願いします。

皆さんの方からは特にはないですかね。私が先ほどやっていたのとかぶるような感じ
ですけど、これは一応同意が得られたケースに関してということなんですよ。アプ
ローチしていくのは。

○事務局

はい、そうですね。

○保住会長

家族の方とですよ。例えば、これは医療が介入しているケースであればこちらで
全然問題ないとは思いますが。問題なのは、医療が介入していないケースで、こちら
のサポートチームが動けない状態の時に、もしかしたら先ほどの方に上がってくるの
かなと思うんですけど。その辺りの住み分け、バランス、もしくはこぼれそうな事
案というのは今のところ生じているのでしょうか。それとも何とかスムーズな連携が

できているのでしょうか。

○事務局

今年度、私のケースでは相談して頂いた方は、医療には受診はできているっていう方、ただ、認知症の診断も受けているんですけども、サービスにはつながらない。ご本人が人が入ることを拒否っていうような方がいらっしやいまして、その方はご提案をしたんですが、家族ももうちょっと自分たちで頑張ってみます、もうちょっとしたら、今はチームでの関わりではというような話があったので、その方についても医療にはつながっているケースだったりということでしょうかね。実際に初期集中で、六か月という期間、会議は月に一回ということなので、ある程度緊急性としては低く、早急に対応の場合は総合相談という形で対応しているかたちになるので、そういった住み分けになるかなと考えております。

○保省会長

ありがとうございました。大変参考になる意見でした。

もしかしたら例えば、私たちが医師会でやっている医療の方で上がってくるケースには、もしかすると認知症の方とかぶってくる方もいらっしやると思うので、おそらくそういう方であれば、医療につながってない方は最初に医療につなげて、そこからサービスとかアプローチをどうするかということで、こちらのチームが動くという形の認識でよろしいんですかね。おそらく、その辺りが、どうなんでしょうか。というのは一番最初に困った相談先として、どこっていうのがあって、地域包括にも同じような形で相談に行くと思うんですけど、そういう形って例えば、コーディネーターのような方がいて、そういうふうに割り振りしているのか、っていうことですけど。おそらくそういう形ではなく、相談件数に応じて動いている形だと思ったんですけど。今後もそのスタイルでやっていくということでもよろしいんですかね。

○事務局

そうですね。

○保省会長

もしかすると、逆に相談する方の側からした時にわかりやすいシステムかどうかってことを今後検証していかなければいけないかなと思うので。例えば、既存にやっている内容とか、すごくいいことだと思うんですけども、例えばこういうケースはどこに相談をしたらいいんだろうとケースをもう少し突き詰めて考えていき、この方は包括へ行けばいい、この方はチームで援助しますよとか、その場合のパラメーターじゃないですけど、どこで判断してどういう風にするかみたいなのは、もう少しわかりやすくしたらもしかすると、相談の件数もしくは相談の窓口が広がり、さらに解決策も見つかるのかなっていう気がちょっとしたんですけど。今だとそれぞれのチームが独立に動いている印象がちょっとあったので、現場レベルでちょっとどういう風な話が

進んでいたのか知りたかったので、質問させていただきました。

○事務局

私ども地域包括支援室の職員がチーム員としてこのまま動いているってところなので、私どもの認識としても総合相談で対応するのか、初期集中として関わるのかっていうところで、同じ人たちがやっているというところにはなっています。

○保省会長

いいと思います。

○事務局

基本的には、各包括で認知症の方の相談があった時に通常の相談を受けます。ただ中にですね、短期的に集中していろいろ対応しなくてはいけないという方が出た時にこの初期集中支援チームをするっていうかたちになるので、例えば中部包括で相談を受けていたケースでも、初期集中で六か月間集中的に行ってくれていうことになるので、室の方に相談がありまして、室のチーム員が対応するって形で六か月間お預かりして、ただ、丸々お預かりするわけではなくて、その間に関しても中部包括と連携をとって対応するというような状態になります。その中に例えば、先生がおっしゃったように病院にかかれないよっていう問題があって、集中的に対応しなくてはいけない方がいれば、受診につながるよっていうことで動きがメインになるんですけど、中には既に病院にはかかっているんですけども、サービスに拒絶的で、いろんなアプローチをして、サービスにつなげようかっていう方もいたりするので、それはそれぞれケースによって解決すべき課題っていうのが違うので、なかなか難しく、先ほど先生がおっしゃっていたようにわかりづらいところなのかなとは思いますが、認識としては、通常の対応よりも少し力を入れてやりましょうというようなところがあった場合に、基本的には引き受けて、永島先生とも協力してですね、いろんな対応をこころましようという形でしますというところなので、聞こえが良く言えば、柔軟に対応をしているんですけども、実際のところは先生もおっしゃっていたようにわかりづらい部分もあって、もしかしたら各包括の方で相談しづらい状態もあるのかなと思いますので、そこらへんは改めてですね、いずれにしろ、その相談窓口は各包括、うちも含めてですね、になってくるので、その部分でまた改めて認識を共通で持ちたいと考えております。

○保省会長

ありがとうございます。むしろ今の答えでよりイメージが固まったなと僕の中では思ったんですけども、ただそうすると、おそらく医師会でも話があったのは、そういうコーディネーター役をどんどん包括に割り振りをする動きになってしまうと、包括の仕事量はものすごく増えちゃうのかなと。そうなってくると、ますます大変かなと思うので、その辺り、受ける仕事の基準とか、そういうのもある程度絞り込んでいっ

た方がいいかなと思ひまして。

○事務局

一応ですね、5の対象者っていうところ、そこにあてはまるものであれば、初期集中としてやっております。家族に同意が取れているっていうところがポイントにもなるんですけど、それが対応できない時には総合相談ということで、一応そういう基準ではやっているところです。

○事務局

すいません、追加です。今の話であったように認知症の方で、大きな問題になっていて支援が必要である方が多い中で、家族がいなくてどうしようっていうのが一番多いんですね。ですので、初期集中に家族がいらない段階で同意者がいないので、のらないことが多いです。それが一番の問題なんですけれども、その場合も力を入れないわけではないので、当然、初期集中と方法は違いますが、近づいてやるんですが、それは総合相談という面目としてはそういう処理でやりますよということで、永寫先生の力をお借りしてやるのが同意を得た方ですよっていうかたちになります。

○保省会長

大変よくわかりました。ありがとうございました。

私の本当に理解、勉強不足だったかもしれませんが、もしかすると、この議論の中でよくわかったということで、さらに皆さん各委員の中に持ち帰ってもらって、こういう方がいればこういう利用方法があるっていう風に周知できればいいなと思ひますので、是非よろしくお願ひします。

他にご意見・質問等がありますでしょうか。大丈夫ですかね。それでは、議題7ですけれども、ここまでの議論で議題7に関してはこれでよろしいですかね。

一応7つの議題については、すべて終了しましたけれども、特に全体で質問等はありませんかね。それでは、ないようなので議事を終了させていただきます。それではご協力ありがとうございました。

○濱松課長

保省会長、どうもありがとうございました。

次にその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、事務局から連絡事項を。

○事務局

次回開催ですが、令和6年6月頃を予定しております。また、ご協力の方、よろしくお願ひいたします。

○濱松課長

では、以上を持ちまして、令和5年度第2回君津市在宅医療・介護連携推進協議会を終了させていただきます。委員の皆さん、ご協力本当にありがとうございました。

(午後7時55分閉会)